

■評価シート

資料 1

第 1 編 ごみ処理基本計画

基本目標

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ごみの年間総排出量	年度ごとの目標(t/年)		71,495	70,990	70,531	70,096	69,571	61,095	60,629	60,044
	年度ごとの実績(t/年)		70,030	69,225	70,573	70,131	71,404	63,693	63,206	62,596
市民1人1日当たりの排出量 (ごみ排出量/365日/人口)	年度ごとの目標(g/人年)		820	814	806	802	797	694	688	685
	年度ごとの実績(g/人年)		797.4	783.7	797.2	792.3	803.7	714.9	703.3	698.8
市民1人1日当たり資源物を除く排出量 (ごみ排出量-資源物量)/365日/人口)	年度ごとの目標(g/人年)		638	630	620	614	608	511	506	504
	年度ごとの実績(g/人年)		642.1	630.9	642.4	629.9	631.9	538.0	531.4	525.0
リサイクル率 (資源化量/ごみ排出量×100)	年度ごとの目標(%)		24.3	25.3	26.1	27.0	27.8	30.9	31.3	31.9
	年度ごとの実績(%)		22.0	22.1	21.8	23.4	24.6	27.8	27.4	28.6
最終処分率 (最終処分量/ごみ排出量×100)	年度ごとの目標(%)		10.0	9.4	9.0	8.5	8.1	7.5	7.2	6.5
	年度ごとの実績(%)		10.0	9.7	9.9	9.2	8.7	7.5	7.3	6.5
評価	市		B	B	B	A	B	A	A	A
	審議会		B	B	B	A	B	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度	<p>「ごみの年間総排出量」は、前年度比610t減の62,596tとなりました(目標達成率95.9%)。目標を達成することはできませんでしたが、「家庭系ごみ」は、前年度比375t減の51,348t、「事業系ごみ」は、前年度比235t減の11,248tといずれも減少に転じました。令和4年4月より開始したごみ有料化によるごみ減量効果が継続して表れていると推察されます。</p> <p>「市民1人1日当たりの排出量」は、前年度比4.5g減の698.8gとなりました(目標達成率98.0%)。また、「市民1人1日当たりの資源物を除く排出量」も、前年度比6.4g減の525.0gとなりました(目標達成率96.0%)。目標達成率は前年度に比べて上向いたものの、いずれも目標を達成することができませんでした。</p> <p>「リサイクル率」は、前年度比1.2ポイント増の28.6%となりました(目標達成率90.0%)。リサイクル率についても、令和4年4月からのごみ有料化の実施に伴い、ポイントは向上しているものの、目標を達成することはできませんでした。過去の組成分析調査の結果からも、まだまだリサイクルできるはずのものが「燃やせるごみ」及び「燃やせないごみ」に混入しているものと推察されます。</p> <p>「最終処分率」は、前年度比0.8ポイント減の6.5%となりました(目標達成率100.0%)。再資源化が計画どおりに進捗しており、目標を達成することができました。</p> <p>※「ごみの年間総排出量」は、家庭系ごみ(燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ等・資源物)及び事業系ごみ(燃やせるごみ)の合計です。</p> <p>※「市民1人1日当たりの排出量」、「市民1人1日当たりの資源物を除く排出量」、「リサイクル率」、「最終処分率」の算定には事業系ごみ量が含まれています。</p>							
	取組概要に対する審議会評価	6年度	<p>【評価理由】 各施策で目標達成率が90%を超え、前年度比でも改善が見られるほか、ごみの減量やリサイクル率向上など成果が確認されたことから、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 ごみの減量化やリサイクル率の向上は一定の成果が見られるものの、最終処分率以外の目標は未達であり、さらなる施策による改善が求められる。また、不適正排出への対応や、プラ新法への対応、リサイクル率向上に向けた市民への情報提供も重要である。また事業系廃棄物データの明確化、他自治体との比較や先進事例の調査研究なども今後の検討課題である。総じて、市民の分別意識向上や市の取組の成果が見られるが、更なる取組の充実が望まれる。</p>							
評価を踏まえた今後の方向性	<p>最終処分率を除き目標達成には至らなかったものの、多くの指標で前年度から改善が見られ、ごみの減量やリサイクル率の向上など一定の成果が確認されました。家庭系ごみについては、令和4年度のごみ有料化導入以降、減少傾向が続いている一方、導入初年度と比較すると、その後の減少率はやや横ばいとなっており、減量効果の持続・拡大に向けた取り組みの強化が必要な段階にあると考えられます。また、事業系ごみについては、直近では減少傾向が見られるものの、ごみ有料化による大幅な減量効果は確認されておらず、社会経済活動の回復に伴い将来的な増加も想定されることから、引き続き削減に向けた取り組みが課題となっています。</p> <p>こうした評価結果及び審議会からのご意見を踏まえ、令和7年度からは新たに策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭系ごみの減量化としてプラスチックごみ及び食品ロスの削減、事業系ごみの減量化として拡大生産者責任及び排出事業者責任の推進、ごみ搬入時における指導及び食品ロス削減を重点施策として展開するとともに、ごみの適正排出と分別の徹底を通じて、更なるごみの減量と資源循環の推進に取り組んでまいります。なお、本計画においても毎年度の進行管理を行い、指標の達成状況について、審議会及び市民に分かりやすく情報提供してまいります。</p>									

【基本方針 I】ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

1. リフューズ(要らないものを買わない・断る)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①マイバッグ運動・レジ袋対策の推進【廃止】		実施中 →	継続				→	終了	終了	
評価	市	A	A	A	B	B	A	-	-	A
	審議会	A	A	A	B	B	A	-	-	A
取組状況	取組概要	①令和4年度をもって施策終了								
	取組概要に対する審議会評価									
評価を踏まえた今後の方向性										

2. リデュース(ごみの排出を抑制する)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①環境を意識したごみの排出抑制の啓発		実施中 →	継続						→	
②ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援		実施中 →	継続						→	
③生ごみ処理容器等の普及の推進		実施中 →	継続						→	
④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討(重要検討施策)		情報収集・検討 →	継続						→	
評価	市	B	B	B	B	B	B	A	A	B
	審議会	B	B	B	B	B	B	A	A	B
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①自治会や学校への環境学習会の実施のほか、環境フェアをはじめとした各種イベントの啓発機会を活用し、ごみ有料化によるごみ減量効果やお茶碗一杯分のごみダイエットについて周知啓発し、さらなるごみの減量呼びかけました。 ②新たな登録店舗はありませんでしたが、リサイクル推進店へのアンケート調査を実施した結果、包装の簡易化など、事業者が自ら環境に配慮した取り組みを推進しており、制度制定当時とリサイクルに取り組む環境は大きく変化してきていることが確認できました。当該制度は、その社会的役割を十分に果たしたことを踏まえ、計画期間満了(令和6年度)をもって取り組みを終了することといたします。 ③ホームページ等を活用しながら普及啓発に努めた結果、予定を上回る問い合わせがあり、95基(生ごみ処理容器9基+家庭用生ごみ処理機86基)の購入費補助を行いました(目標達成率99.5%)。 ④フードドライブの継続実施により、市民、事業者合わせて516kgもの食品のご寄附をいただきました。また、公共施設への給水スポット設置により、ペットボトルなどのワンウェイプラスチックの削減を図るとともに、本市より排出される一部のペットボトルについて、民間事業者と水平リサイクルに関する協定を締結し、持続的なリサイクルフローを構築しました。製品プラスチックのリサイクルについて、再生処理事業者へのヒアリングを実施し、本市における処理フローを検討しました。また、過去に「ごみ有料化」の併用施策として戸別収集の実施を検討した経緯があるものの、当時は導入に至りませんでした。情勢の変化も踏まえ、改めて実施に向けた検討をスタートし、アンケート調査の実施及び審議会への諮問答申を経て「ごみ収集方式のあり方」を取りまとめました。</p>								
	取組概要に対する審議会	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 数値目標は一部未達であるものの、施策全体として多面的な取組が奏功して一定の成果が確認されており、ごみ減量に向けた啓発活動や新制度の検討、フードドライブや生ごみ処理容器購入補助なども進められていることから、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 ごみ減量に資する施策の一層の推進や、フードドライブ・給水スポット設置など既存取組の継続を求める意見がある。生ごみ処理容器の普及啓発については、HPやLINE等を活用した情報提供の強化や予算確保が望ましい。戸別収集の導入にあたっては、効果や経費との比較、自治会・町内会活動への影響を踏まえた市民意見の丁寧な聴取が必要である。 また、リサイクル推進店制度に代わる新たな取組、製造・販売業者を対象とした推奨制度の検討、プラ新法に関する市民周知も今後の課題として挙げられている。総じて、各施策の効果を高めるためのさらなる改善・検討が期待される。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①環境学習会及び各種イベント等の機会を通じ、引き続きごみ有料化によるごみ減量化の効果や、お茶碗一杯分のごみダイエットの周知啓発を推進してまいります。 ②リサイクル推進店へのアンケート調査の結果から、リサイクル推進店制度はその社会的役割を果たしたと考え、令和6年度をもって当該制度を廃止することとしますが、ごみ減量・リサイクル推進の働きかけは継続してまいります。 ③家庭用生ごみ処理機へのニーズに応えるため、引き続き予算確保を図るとともに、SNSなどの活用により、家庭用生ごみ処理機補助金制度について情報提供を強化してまいります。 ④フードドライブ及び、給水スポット設置の取り組みを継続するほか、製品プラスチックのリサイクルについて実施に向けた制度設計を進めてまいります。</p>								

3. リユース(繰り返し使う)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供【廃止】		実施中 →	継続 →	終了						
②リサイクル品の活用推進		終了 (リサイクル展示室)	継続 →						→	
評価		市	B	B	B	C	B	A	B	B
		審議会	B	C	B	C	B	A	B	B
取組状況	取組概要	6年度 ①令和元年度をもって施策終了 ②ちがさき環境フェアをはじめとする各種イベントにてリサイクル品展示を4回実施し、出品したリサイクル品20点のうち、17点を引き渡すことができました。なお、引き渡しの際に「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」への寄附を呼びかけた結果、10,500円のご寄附をいただきました。								
	取組概要に 対する 審議会 評価	6年度 【評価理由】 リサイクル品の活用推進については、展示や引き渡しを継続的に実施し、寄付金も集めているなど一定の成果が見られる一方、市全体のごみ量削減に対する効果は限定的であり、十分な成果とは言えないことから、B評価とする。 【取組概要に対する意見】 リユースの推進については、市の取り組みに加え民間の協力も活用することが望ましいと考える。また、出品物に付加価値を加えたり、常時購入できる場の整備、障がい者雇用の支援なども含めた事業の拡充・改善が期待される。								
評価を踏まえた今後の方向性		②リユースを推進するための今後の取り組みとして、常時購入できる場の整備として民間のフリーマーケットサイトの活用を検討します。フリーマーケットサイトの販売を軌道に乗せることができれば、人的資源とのバランスを見ながら可能な範囲で付加価値の付与や、販売数の拡大を目指します。								

4. リサイクル(資源として再生利用する)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①剪定枝資源化の推進		調査・研究 →	検討・方針の決定		→	実施	継続		→	
②適正分別のための情報提供(重点施策)		実施中 →	継続		→				→	
③集積場所における適正排出の指導		実施中 →	継続		→				→	
④家電リサイクル推進の継続		実施中 →	継続		→				→	
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①市民のほか、小中学校から排出される剪定枝の一部についてもリサイクルを実施し、前年度比約254t増の約976t(予約制収集は約93t、直接搬入は約883t)の剪定枝の資源化を行いました。 ②Web検索ツール「ごみ分別辞典(ごみサク)」に掲載している品目件数を前年度比135件増の1,894件とし、適切なごみと資源物の分け方・出し方が行えるよう、媒体の内容の充実を図りました。 ③環境指導員地区会議を2回(5月、12月)開催し、環境指導員(360人)に集積場所の管理及びごみと資源物の分け方・出し方に関する啓発、問合せの多い分け方・出し方に対する指導を依頼しました。 ④「ごみと資源物の分け方・出し方」やホームページなどにより、家電リサイクル法対象品目や使用済小型家電の処理方法の周知啓発を行いました。使用済小型家電の回収量は、前年度比1,606kg増の22,672kg(回収ボックスによるものが2,385kg増の9,205kg、宅配回収によるものが779kg減の13,467kg)となりました。</p>								
	取組概要に対する審議会評価	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 各施策において、剪定枝や家電のリサイクル、資源化の推進など一定の成果が確認され、市民のリサイクル意識向上にも寄与していることから、活動は十分評価できる。Web検索ツールの充実など、市民が取り組みやすい仕組みづくりも進められていることから、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 剪定枝や家電のリサイクル活動については、引き続き稼働・回収を継続し、効率や費用面も考慮しながら推進することが望ましい。剪定枝の利用目的や方法の周知、リチウム電池など特定品目のリサイクル推進、プラスチック資源循環に関する情報提供の強化も重要である。また、市民にわかりやすい形で周知を進めること、Web利用が難しい高齢者への対応、観光地や新興住宅地でのごみ対策に関係部署を巻き込んだ意見交換会の開催など、多面的な工夫が求められる。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①剪定枝量の更なる増量のため、環境学習などの機会を通じて、そのリサイクルフローの周知を継続し分別の協力を促すほか、小中学校から排出される剪定枝のリサイクルを継続実施してまいります。</p> <p>②Web検索ツール「ごみサク」の内容充実のほか、高齢者も利用しやすい媒体やあらゆる機会を通じて、市民・事業者が適正に分別できるよう周知啓発を行ってまいります。</p> <p>③地域(自治会、環境指導員等)や関係部署と密に連携し、意見交換等を通じて適正排出の周知啓発、また、啓発で効果が見込めない場合は必要に応じて集積場所を監視してまいります。</p> <p>④あらゆる機会や様々な媒体を通じて、使用済小型家電の排出方法、拠点回収や宅配回収によるリサイクルを周知してまいります。</p>								

5. 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①「4R推進事業者行動協定」の創出【廃止】		実施中 →	継続				→	終了		
②多量排出事業者における減量化等計画書の提出(重点施策)		実施中 →	継続						→	
③事業系ごみの排出状況の把握(重点施策)		実施中 →	継続						→	
④事業者の訪問(重点施策)		実施中 →	継続						→	
⑤事業系直接搬入ごみの分別指導(重点施策)		実施中 →	継続						→	
評価		市	B	B	B	C	C	B	B	B
		審議会	B	B	C	C	C	B	B	B
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①令和4年度をもって施策終了 ②多量排出事業者(年間約60t以上排出)24者に減量化等計画書の提出を依頼し、24者から提出がありました(目標達成率100%)。 ③環境事業センターへ直接搬入される事業系一般廃棄物の搬入物調査を実施し、排出状況の実態把握を行いました。 ④策定した「ごみ収集方式のあり方」に掲げる事業者に対する排出指導の強化の取り組みとして、事業系ごみの適正排出に関するチラシを作製し、市内事業者へのポスティングを実施しました。 ⑤搬入物調査時に、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の具体例を記載したチラシを配布し、改めて環境事業センターへ搬入可能なごみであるかの確認を促すとともに、産業廃棄物(容器包装プラスチック)の混入が認められた事業者に対しては口頭注意及び指導を行いました。</p>								
	取組概要に対する審議会評価	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 事業系ごみの排出削減に向けた各施策や指導、搬入物検査や計画書提出依頼などの取組は評価できるものの、現状ではごみ排出量の減少という顕著な成果は見られず効果は限定的であり、事業系ごみの抑制に十分には結びついていないため、B評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 事業系ごみが減少しない原因について、事業者の意識や物理的条件、処理費負担の問題など様々な要因が考えられるが、その要因を分析することが重要である、適正分別や減量化のためのインセンティブ制度、環境負荷低減資材の利用促進などの施策が求められる。また、多量排出事業者の減量化計画の達成状況の確認や、搬入物調査による排出状況把握、事業者への直接的な周知・指導、新規開業事業者への対応など、多面的な取組の継続が必要であり、従来施策だけでは効果的な改善は困難であると考え。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>②減量化等計画書の提出率100%を維持し、食品残渣やおむつなど資源化可能な品目を排出する事業所に対し、リサイクル施設の案内や他事業者の実例を紹介するとともに、資源化実施事業者への表彰などインセンティブ制度の導入検討を進めてまいります。</p> <p>④事業系ごみの適正排出のための情報提供について、あらゆる機会や媒体を通じて周知啓発を図ってまいります。</p> <p>③⑤搬入物調査により、事業系一般廃棄物の排出状況の実態把握を図り、許可業者ならびに排出事業者に対する分別指導を継続するとともに効果的な分別指導について検討してまいります。</p>								

6. 受益者負担の適正化

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①ごみ有料化の検証		調査・研究 →	検討・方針の決定 →				実施 →	継続 →		
②一般廃棄物処理手数料改定の検証		一部改定 →	検討 →				実施 →	継続 →		
評価	市		A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会		A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①ごみ有料化の実施から2年が経過し、着実にごみの減量効果が表れはじめていることについて、ホームページ、環境学習会、各種イベント等(パネル展示)の機会を活用し公表しました。また、ごみ有料化に関連し、自主財源の拡充を目的に指定袋への広告掲載を開始しました。 ②ごみ量から一般廃棄物処理手数料改定によるごみ減量効果を確認し、一般廃棄物処理手数料の収支状況についてホームページに公表しました。								
	取組概要に 審議会評価 に対する	6年度 【評価理由】 ごみ有料化に伴う収支状況の公開については、施策の実行とその減量効果について広く市民に周知されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 一般廃棄物処理手数料については、必要に応じて理由を明確に示して改定すべきであり、周辺自治体の処理費改定の影響も踏まえる必要がある。また、減量効果だけでなく財政面の効果も市民に丁寧に周知することが求められる。								
評価を踏まえた今後の方向性		①②県内自治体における手数料の最新状況を把握し、影響を考慮し本市の手数料改定の必要性について検討してまいります。 また一般廃棄物処理手数料については、その収支状況を市ホームページにより広く周知してまいります。								

【基本方針Ⅱ】資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

1. 収集・運搬

(1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討		調査・検討 →	継続						→	
②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討(重要検討施策)		検討 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①集積場所が増加するなか、コースの見直しにより増車することなく収集運搬を行いました。また、令和7年4月からの「戸別収集実験事業」に向けて、排出場所の調整や収集コースの設計等を検討し、実施体制の構築を行いました。 ②ステーションを起因とする諸問題の解決のため、審議会への諮問答申を経て「ごみ収集方式のあり方」を取りまとめ、あり方に掲げるステーション収集を維持する取り組み及び戸別収集の継続検討に係る取り組みなどを遂行しました。								
	取組概要に對する審議会評価	6年度 【評価理由】 戸別収集実験事業については、人材や車両導入などが大変なか、収集体制の構築やコース見直しが行われたことは評価に値する。また、適切な収集運搬体制の維持に向けた対応を行っていることから、A評価とする。 【取組概要に對する意見】 戸別収集やステーション維持の取り組みについては、現行の活動を継続しつつ、個別収集実験で得られたデータを基に、費用や地域住民の声を踏まえた最適な収集方式の検討・研究を進めることが望まれる。また、作業員の負担軽減や熱中症対策、自治会や市民の意見の丁寧な聴取も重要である。								
評価を踏まえた今後の方向性		①収集方法の検討にあたり人件費や車両維持管理費を勘案しつつ、同時に作業員の過度な負担をさげ熱中症対策などを考慮したコース設定となるよう努めてまいります。 ②戸別収集実験事業で得られたアンケート結果やデータを元に本市としての「ごみ収集方式のあり方について」についての検討・研究を進めます。								

(2)環境と安全に配慮した収集・運搬の実施

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入		実施中 →	継続						→	
②環境指導員との連携による集積場所の安全確保		実施中 →	継続						→	
③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究及び積極的な導入		実施中 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	B	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①車両更新に伴い、環境性能に配慮された車両4台を導入しました。 ②地区ごとに環境指導員会議を開催し、危険箇所の把握や、集積場所の諸問題について意見交換を行い、集積場所の安全確保を図りました。 ③ごみ排出量の変化に合わせた収集ルートの見直しを行ったほか、走行支援ソフトの導入について、近隣市へのヒアリングおよび事業者との打ち合わせを実施しました。走行支援ソフトの導入については、その費用対効果や安全面への影響等を総合的に勘案し、引き続き検討を進めていく必要があると判断しました。								
	取組概要に對する審議会評価	6年度 【評価理由】 収集・運搬体制については、環境性能に配慮した車両の導入や走行試験ソフトの検討、環境指導員会議の開催など、各施策が具体的な成果を生み出しており、適切な収集・運搬の実施に努めていることから、A評価とする。 【取組概要に對する意見】 収集・運搬体制については、現行の取組を継続するとともに、走行支援ソフトの活用や収集ルートの見直し、安全対策、人員確保など、多面的な改善を継続して行うことが望まれる。また、ごみステーションの設置場所や交通条件を踏まえ、効率的かつ安全な収集運搬を進めることが求められる。								
評価を踏まえた今後の方向性		①環境に配慮することはもちろんのこと、計画的な車両更新及び将来的な収集方式の変更も視野に入れた仕様の見直しを実施してまいります。 ②日々の対応や環境指導員地区会議を通じて、危険性のある集積場所の迅速な把握に努めてまいります。 ③走行支援ソフトについては先行市の視察等行いましたが、導入に係るコストを上回る環境負荷低減の効果は得ることが難しいと判断しました。引き続き増加する集積場に対応しつつ常に最適なルートへの見直しを実施してまいります。								

2. 中間処理

(1) 中間処理施設の整備

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①リサイクルセンターの適正かつ効率的な運営		実施中 →	継続						→	
②粗大ごみ処理施設の整備		計画・調査 →	旧炉解体、	基本設計等					→	
③焼却処理施設の大規模改修		改修 →	稼働						→	
④バイオガス化施設整備の基礎調査及び検討【廃止】		終了								
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①隔月で寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託運営全体会議を開催し、意見交換を行いました。リサイクルの過程において運営事業者によるセルフモニタリングを6回実施し、中間処理された資源物の価値を高めるため、作業員が手選別により不純物を確実に除去し品質向上を図りました。 ②供用開始(令和8年4月)に向けて令和6年6月より建設工事に着手し、適切に進捗しています。併せて、特別目的会社(SPC)との設計及び運営に関する協議を滞りなく実施しました。また、施設整備に活用可能な交付金に関する各種申請等の事務手続きも確実に進めることができました。 ③平成27～29年度の大規模改修後、保守点検の結果に基づく適正な修繕を実施して性能水準を保ち、ごみの適正処理を行いました。 ④平成30年度をもって施策終了								
	取組概要に 対する 審議会 評価	6年度 【評価理由】 ごみ処理施設については、粗大ごみ処理施設の建設工事が順調に進んでおり、リサイクルセンターや焼却施設もセルフモニタリングや修繕により適切に運営されている。各施策が計画通り実施されていることから、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 ごみ処理施設については、ごみ処理の根幹にかかわる事であり維持・管理に注力することが重要である。大規模改修後の焼却性能や中間処理物の品質向上など、運転状況や具体的成果の確認・記載も併せて行うことが望まれる。								
評価を踏まえた今後の方向性		①運営全体会議やセルフモニタリングの結果を踏まえ、資源物の品質の維持や運営体制の確認を継続してまいります。 ②引き続き特別目的会社(SPC)との設計及び運営に関する協議を重ね、滞りなく供用開始ができるよう進めてまいります。 ③老朽化しているごみ焼却施設の延命化又は更新の検討を行い、稼働期間中は適宜、改修を実施て、適正な維持管理を行います。								

(2) 中間処理残渣の減量化・再資源化の促進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①焼却残渣再資源化方法の調査・研究		調査・研究 →	継続						→	
②焼却残渣再資源化の促進		実施中 →	継続						→	
③中間処理残渣の減量化・再資源化に繋がる中間処理技術の研究		研究 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	A	A	A	B	A	A
	審議会	B	B	A	A	A	A	B	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①近年処理費が高騰している焼却残渣の再資源化方法について、新たな民間事業者に対し、ヒアリング及び現地確認を行いました。 ②焼却残渣資源化量は、前年度比515t増の2,341tとなりました(目標達成率98.9%)。 ③研修会等の出席はできませんでしたが、銅は焼却灰に混入しダイオキシソ類生成の触媒となるほか、近年、世界的に高騰していることから、新たに大型ごみ、燃やせないごみの中から選別し、有価物として売却することとしました。								
	取組概要に對する審議会評価	6年度 【評価理由】 焼却残渣物の再資源化については、新規民間事業者の活用や銅の選別・売却などの取り組みが進み、資源化量も高水準で達成されていることから、A評価とする。 【取組概要に對する意見】 焼却残渣の資源化については、引き続き有価物の活用や搬出先の調査研究を行い、適切かつ持続可能な資源化の推進に努めることが望まれる。								
評価を踏まえた今後の方向性		①既存の再資源化事業者との情報交換や新規参入事業者の調査を通じ、本市に適した新たな再資源化方法を検討します。 ②令和16年度100%再資源化に向け、現在、埋立処分している焼却残渣を徐々に減らし再資源化処理にシフトしていきます。 ③新粗大ごみ処理施設の稼働に伴い、手選別ライン及びアルミ選別機を新たに導入することで、高精度な分別とマテリアルリサイクルにより中間処理残渣の削減を図ります。また、安全性、経済性に優れた中間処理技術の検証を実施してまいります。								

3. 最終処分

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①焼却残渣の減量施策の実施		実施中 →	継続						→	
②最終処分場の安全管理の実施		実施中 →	継続						→	
③最終処分に関する検討		協議 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	B	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①焼却処理量は、前年度比515t減の47,228tとなりました(目標達成率93.0%)。 ②前年度に引き続き、周辺環境調査として周辺井戸水調査(12回)、浸出水処理施設放流水測定(12回)、発生ガス調査(12回)、地下水調査(12回)並びに遮水シートからの漏水を検知する検知システムの保守点検を委託により実施することで、最終処分場の安全の確保を図り、周辺環境に影響を及ぼすことがないことを確認しました。また、浸出水処理施設のポンプ・コンプレッサー等の保守点検及び修繕、電気設備点検などの維持管理を行い、適正な浸出水の処理を行いました。 ③最終処分場への焼却残渣の埋立は、民間の処分場に一部を委託し、本市の処分場の埋立率は、令和6年度末で58%となりました。地元関係団体には、維持管理情報を5月と11月に報告しました。</p>								
	取組概要に 対する 審議会 評価	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 最終処分場については、適正な管理、安全管理の実施、施設保守点検、周辺環境への影響抑止などが着実に実行されていることから、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 最終処分場については、周辺環境調査の継続や地域住民との意見交換を密に行い、丁寧に理解を得る取り組みを継続することが望まれる。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①新粗大ごみ処理施設の稼働に伴い、高精度な分別及びマテリアルリサイクルにより中間処理残渣の削減を図るとともに、食品ロス削減の推進や製品プラスチックのリサイクルの枠組みを構築することで、焼却量の削減を図ってまいります。</p> <p>②施設の定期的な点検や水質検査、危険予知活動や打ち合わせの実施を通じ、最終処分場の安全管理に努めます。また、周辺の井戸水検査等を引き続き実施し、地元関係団体に情報提供を行います。旧最終処分場については、法令が求める廃止基準を満たすよう維持管理を進めてまいります。</p> <p>③最終処分のあり方につきましては、ストック資産としての有益性を踏まえ、地元関係団体との意見交換を継続して行ってまいります。また、区域外搬出による埋立につきましては、現在契約をしている民間の最終処分場の運営状況をしっかりと把握し効率的かつ効果的な運用を図ってまいります。</p>								

4. 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①災害廃棄物の適正かつ迅速な処理体制の構築		検討	計画策定・	マニュアル	の見直し					
評価	市	C	B	B	C	A	A	A	A	B
	審議会	C	C	B	C	A	A	A	A	B
取組状況	取組概要	①令和6年7月に神奈川県湘南地域県政総合センター管内自治体などと災害廃棄物の処理について意見交換を行いました。また、令和6年11月に神奈川県が主催した仮置場の設置・運営・搬出までの一連の流れを確認する実地試験に出席し、初動対応力の強化を図りました。昨年度災害廃棄物の処理に関する基本協定を締結した株式会社大栄環境とは、協定に基づく連絡協議会を開催し、緊急連絡体制の確認をはじめ、災害廃棄物の処理に関する意見交換を行いました。								
	取組概要に 対する 審議会 評価	<p>【評価理由】 災害廃棄物の処理については、関係機関や協力企業との意見交換・連絡協議会、実地試験への参加などを通じ、初動対応能力や体制構築に努めていることから、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 災害廃棄物の処理に関しては、計画や体制整備が進められているものの、災害は予測できないため、市民への早期周知や情報発信が重要である。また、実地試験の内容を参考にBCPの更新を図るほか、市民の持ち込みや収集体制の調査研究を進めることが望ましい。今後も災害発生時および復興時に適切に対応できる体制構築に努めるべきである。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		①協定先との訓練などを通じ、市民への周知啓発を含めた計画の見直しを図ってまいります。また、連絡協議会などを通じ、庁内連携の強化を図るとともに更なる仮置場候補地の調査交渉を継続して進めてまいります。								

5. 適正処理

(1) 処理困難物等の処理方法についての情報の充実

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①処理困難物の処理方法等についての情報の充実		実施中 →	継続						→	
②製品の適正なリサイクルルートの周知		実施中 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	①「ごみと資源物の分け方・出し方」に掲載するとともに、環境指導員への資料配布やホームページ、環境事業センターが開設した各種SNSを活用し、情報提供の充実化を図りました。 ・X 発信件数:年間95回、フォロワー数:約1,236人(前年度比+306人 令和6年度末時点) ・Instagram 発信件数:108回、フォロワー数:約446人(前年度比+336人 令和6年度末時点) ②「ごみと資源物の分け方・出し方」及びホームページにより、製品の適正なリサイクルルートの周知を図りました。								
	取組概要に對する審議会評価	【評価理由】 処理困難物やリサイクルルートについて、ホームページやSNSを活用し、時代に沿った情報発信の取り組みができたことから、A評価とする。 【取組概要に對する意見】 今後とも、処理困難物等に関する情報の発信は重要であり、民間事業者との連携等、手法も検討して取り組むことが望まれる。特にリチウム電池に對應に関する情報発信を強化すべき。								
評価を踏まえた今後の方向性		①②「ごみと資源物の分け方・出し方」やホームページなど従来の方法に限らず、収集現場の声を反映したSNSなどあらゆる機会や様々な媒体を通じて、市民・事業者に対してリチウムイオン電池に関する情報や処理困難物、各種リサイクル品目に関する情報提供を行ってまいります。 また、「ごみと資源物の分け方・出し方」においても、ページ数を増やし、分かりやすく伝わりやすい冊子となるよう検討してまいります。								

(2) 不法投棄に対する防止策の検討

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①重点地域・強化期間等を定めたパトロール・監視の強化		実施中 →	継続						→	
②県や警察との協力関係の強化		実施中 →	継続						→	
③市民、事業者と連携した不法投棄の防止		実施中 →	継続						→	
④キャンペーン等啓発活動の実施		実施中 →	継続						→	
⑤不法投棄に関する調査・研究の実施		実施中 →	継続						→	
評価	市	B	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	B	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度	<p>①職員による昼間のパトロールを土日・年末年始を除き毎日実施するとともに、不法投棄発生箇所不法投棄防止看板(18枚)や監視カメラ(13台)の設置を行いました。また、職員による夜間パトロール(4回)を実施しました。</p> <p>②県との合同パトロール(4回)を実施したほか、茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会(1回)を開催し、県や警察と不法投棄に関する協議や意見交換を行いました。</p> <p>③不法投棄多発地域(小出地区)における意見交換会を毎月行いました。また、当該地域の小学校と連携し小学生の描いた絵による不法投棄防止看板を作成・設置しました。不法投棄件数は、前年度比12件増の160件、不法投棄量は、前年度比35%減(3.3t減)の6.1tとなりました。</p> <p>④5月30日から6月5日までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の中で、職員による昼間のパトロールを通常ルートのほか、市街地に拡大して行い、不法投棄の未然防止を図りました。</p> <p>⑤地区ごとに不法投棄件数や問合せ件数、品目等を集計・データ化し、監視の参考として不法投棄対策職員で情報を共有しました。</p>							
	評価	6年度	<p>【評価理由】 不法投棄対策はパトロールや監視、多発地域住民との意見交換など着実に実施されているため、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 不法投棄総量は減少しているものの、件数が増加しており、警告等の厳格化や監視カメラ増設、地域住民参加型のクリーン活動などで対策を強化して不法投棄されない状態を保つことが重要である。</p>							
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①～③地域住民、学校、近隣市町村、県、警察など多様な主体と連携しながら“しない・させない”仕組みづくりを進めてまいります。特に件数の多い北部地域については地域と連携体制を構築し対策を強化しています。また、昼夜のパトロールにつきましては、コースの変更など必要に応じて柔軟に対応してまいります。</p> <p>④⑤不法投棄防止月間に合わせて、SNS(環境事業センターX及びInstagram)を活用し、不法投棄に関する情報発信を行うとともに、他自治体における有効な取り組みの調査研究をしてまいります。</p>								

【基本方針Ⅲ】市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立

1. 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①広報手法・広報内容の検討及び効果的な啓発の実施		実施中 →	継続						→	
②ホームページ、ハーモニアスちがさき(市の広報番組)等の積極的な活用		実施中 →	継続						→	
③公共施設等におけるポスター掲示の活用		実施中 →	継続						→	
④外国人向けごみ情報の案内		実施中 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	B	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	B	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①ホームページでごみ排出量及び一般廃棄物処理手数料の収支状況を公表したほか、給水スポットの流量及びフードドライブの寄附量などの最新情報を随時更新しました。また、令和7年4月からの「戸別収集実験事業」に係るチラシ及びガイドブックの作製、また、事業者に対する排出指導の強化のための啓発チラシを作製し、対象地域及び市内事業者へ配布しました。</p> <p>②ホームページを活用し、「戸別収集導入検討に関する事業」の特設ページを開設したほか、市が主催する各種イベント、市内で開催されたフードイベント及び地域内の大手商業施設の店舗スペースなどの啓発機会を積極的に活用し、パネル展示等を行いました。</p> <p>③公共施設への「ごみと資源物の収集カレンダー」、「ごみと資源物の分け方・出し方」の配架のほか、「戸別収集実験事業」について、広報掲示板を活用した説明会の案内や、対象地域の燃やせるごみの集積場所への看板設置により周知を図りました。</p> <p>④「ごみと資源物の収集カレンダー」、「ごみと資源物の分け方・出し方」をホームページ(8カ国語対応)へ掲載しました。また、配布している「ごみと資源物の分け方・出し方」について、外国人にとってより分かり易くなるようイラストを多数掲載することを意識し、大幅な見直しを行うとともに、英語による概要版を掲載しました。</p>								
	取組概要に対する審議会評価	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 啓発の実施は、ホームページをはじめ、外国人向け資料など多様な取り組みを通じて周知したことから、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 ごみに関する意識は高まっているが、継続した啓発が必要である。特に多言語対応や高齢者向け紙媒体など、多様な市民に向けた広報の工夫が重要である。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①～③引き続き、多様な市民に向けて、あらゆる機会や様々な媒体を活用して周知啓発を継続的に図るとともに、対象者に直接届くよう紙媒体を併用した情報発信を行ってまいります。</p> <p>④外国籍住民の増加に対応するため「ごみと資源物の分け方・出し方」や、不適正排出があった際の啓発看板について英語以外の言語についても作成し、外国籍住民への情報発信を強化してまいります。</p>								

2. ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施(重点施策)		実施中 →	継続						→	
②発生抑制、資源化に関する講演会の開催		実施中 →	継続						→	
③児童向け環境学習への市職員の派遣		実施中 →	継続						→	
④親子向け、市民グループ向け等多方面への廃棄物処理施設見学会の実施		実施中 →	継続						→	
⑤市民、事業者向け講座の開催		実施中 →	継続						→	
⑥環境フェアにおける情報発信		実施中 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	C	B	A	B	A	B
	審議会	A	A	A	C	B	A	B	A	B
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①⑤自治会等に対して16回の出前講座を実施し、ごみ有料化による影響や効果をお知らせし、更なるごみの減量化に繋がる取り組みを発信したほか、質疑応答ではごみの分別に関する質問や、ごみ集積所まつわる諸問題などについて意見交換を行うことができた。また、戸別収集実験事業説明会を対象地区で開催し、実施に向けた意見交換を行いました。</p> <p>②職員を派遣しての学校・自治会での環境学習会について実施内容を要望に合わせてカスタマイズするなど、プログラムの充実を図りましたが、有識者等を招いての講演会を開催することはできませんでした。</p> <p>③市内小中学校10校で出前授業を実施しました。また、出前講座は主に小学校4年生を対象としておりましたが、中学校の総合的な学習の時間等でも本授業を活用いただけるよう、関係者との調整を図り、次年度より対象を中学生まで拡大することとしました。</p> <p>④環境事業センターの施設見学会を35回開催し、延べ1,929人の方にお越しいただきました。</p> <p>⑥ごみ有料化によるごみの減量効果について及び本市の食品ロス量や食品ロス削減についてのパネルを展示し、情報発信を行ったほか、プラスチックの適正分別の理解を深めるきっかけをつくることを目的としたクイズ形式の展示及びワークショップを開催し、来場者が環境について考えてもらう機会を提供しました。</p>								
	取組概要に対する審議会評価	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 市民や子どもへの意識変容を狙うものとして、環境学習や施設見学会などが適切に実施されたため、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 ごみに関する意識は高まっている一方、ごみ減量等の意識が少ない人も多くいるため、今後も継続して実施していくことが必要である。実施にあたっては、様々な形での機会を提供していくことが重要である。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①⑤引き続き対面での啓発活動を展開するだけでなく、オンラインでの参加が可能となるよう環境学習会の手法を見直し、環境学習の機会の充実を図ってまいります。</p> <p>②有識者を招いての講演会の開催は予算の都合上困難であるため、環境学習会の内容を一層充実させることで、効果的な周知啓発を図ってまいります。</p> <p>③小学生を対象にした環境学習会については、学校からの要望に関わらず、提供可能なメニューを小学校に提示し、ごみ問題に関心を持っていただけるようプログラムを提供してまいります。中学生を対象にした環境学習会については、新たな試みとなるため、ご要望に沿った形で実施できるよう体制を整えてまいります。</p> <p>④令和8年度より運用開始となる新粗大ごみ処理施設を新たに見学会のプログラムに含め、引き続き市民の意識を高めるために効果的な内容の廃棄物処理施設見学会を実施してまいります。</p>								

第2編 生活排水処理基本計画

基本目標

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生活排水処理率 ((公共下水道接続人口+合併処理浄化槽人口)/計画処理区域内人口×100)		年度ごとの目標(%)	97.3	97.6	97.8	98.0	98.2	97.5	97.7	97.9
		年度ごとの実績(%)	96.5	96.7	96.9	97.1	97.3	97.5	97.6	97.7
評価		市	A	A	A	A	A	A	A	A
		審議会	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度	生活排水処理率は、前年度比0.1ポイント増の97.7%(小数点第2位四捨五入)((公共下水道接続人口235,232人+合併処理浄化槽人口6,186人)/計画処理区域内人口247,054人×100)となりました(目標達成率99.8%)。環境部と連携し、下水道処理区域内で浄化槽や汲み取り式トイレを使用している世帯へ下水道接続促進に係るチラシを配布しました。また、下水道接続促進に係る周知・啓発活動として茅ヶ崎エフエムに出演するなど、これまでになく方法を取り入れました。							
	取組概要に 対する 審議会 評価	6年度	<p>【評価理由】 下水道接続の推進は継続的な取り組みにより、目標達成率99.8%であることからA評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 下水道接続率は高いが、未接続世帯や設備数など実数での評価や、個別事情の考慮も必要である。また、保守整備や排水状況の確認も重要である。</p>							
評価を踏まえた今後の方向性		環境部と協力して実施している下水道接続促進に係るチラシの配布、経済的インセンティブである奨励金・補助金制度の周知等を継続してまいります。また、令和6年度に実施した新たな媒体での広報といった目を引く啓発活動を模索し、引き続き公共下水道への接続促進・合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。また、令和7年度から新たに策定した一般廃棄物処理基本計画における進行管理においては、下水道接続率以外の評価手法や保守整備等の評価への反映も検討してまいります。								

【基本方針 I】公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の整備促進による生活排水処理の適正処理の推進

1. 公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の普及推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①公共下水道(汚水)整備事業の推進		実施中 →	継続						→	
②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進		実施中 →	継続						→	
③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進		実施中 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	B	A	A	B	A	A
	審議会	A	A	A	B	A	A	B	A	A
取組状況	取組概要	<p>6年度</p> <p>①公共下水道整備事業(汚水整備)については、面整備は0.22ha、整備延長は169.98mを整備し、公共下水道処理区域面積は2239.97haとなりました。汚水整備率は、目標値100%に対し98.2%となりました。</p> <p>②下水道処理区域内で浄化槽や汲み取り式トイレを使用している世帯に対して、下水道接続促進に係るチラシを配布しました。また、タウンニュースへの記事掲載や茅ヶ崎エフエムへの出演など、様々な媒体を活用して下水道接続促進のための啓発を行いました。これにより、水洗化普及率は前年度から0.1ポイント増の99.2%となり、100%の普及に向けて順調に推移しました。</p> <p>③合併処理浄化槽設置整備事業については、目標2基(5人槽規模2基)(転換設置)に対し、補助は3基となりました。</p>								
	取組概要に 対する 審議会 評価	<p>6年度</p> <p>【評価理由】 汚水面整備率・水洗化普及率の向上や、合併処理浄化槽の設置補助など、施策が着実に実施され効果を上げているため、A評価とする。</p> <p>【取組概要に対する意見】 下水道接続率は高水準であるが、あとわずかの未接続世帯への個別対応や調査・直接訪問などの施策が必要とされる。</p>								
評価を踏まえた今後の方向性		<p>①公共下水道整備事業(汚水整備)については、汚水面整備率100%を目標に据えて、着実に整備を進めてまいります。</p> <p>②水洗化普及率は順調に推移しており、配布したチラシへの反響もあることから、今後も環境部と連携したチラシ配布により水洗化普及率の向上に努めてまいります。また、様々な媒体やイベント等の機会を活用して下水道接続促進のための啓発等を実施してまいります。</p> <p>③関係各課と連携を図りながら、合併処理浄化槽への転換による効果を引き続き様々な手法により周知してまいります。</p>								

【基本方針Ⅱ】安定した収集・運搬と、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

1. し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①し尿及び浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画		実施中 →	継続							
②し尿処理施設の適正な維持・管理		実施中 →	継続							
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①令和6年度茅ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画に基づき、その排出量に応じた体制の整備を昨年度と同様に継続しました。また、委託業者によるし尿及び浄化槽汚泥の汲み取りは、20日に1回定期的に作業を行い、浄化槽汚泥は受付日より2週間以内に作業を実施しました。年間処理量はし尿が1,195キロリットル、浄化槽汚泥が7,204キロリットルでした。 ②寒川町との連絡会議は年2回開催し、寒川町美化センターの維持管理体制の継続を確認しました。								
	取組概要に 対する 審議会 評価	6年度 【評価理由】 し尿・浄化槽汚泥の処理は計画通りに実施され、収集運搬や施設維持管理も適切に行われているため、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 浄化槽汚泥の年間処理は適切に行われているが、予定数量や前年対比などの指標があると適正量の把握が容易になると考える。また、寒川町との連携による適切な処理体制の維持が求められる。								
評価を踏まえた今後の方向性		①②引き続き寒川町と連携し、修繕状況、年間収集量及び設備管理状況等の情報共有を行い、寒川町美化センターを適正に維持管理してまいります。								

【基本方針Ⅲ】水環境の向上に向けた啓発活動等の推進

1. 啓発及び情報提供

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
①浄化槽の清掃の啓発		実施中 →	継続						→	
②広報紙等による情報発信 (重点施策)		実施中 →	継続						→	
評価	市	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A	A
取組状況	取組概要	6年度 ①新規の浄化槽設置者に対し、適切な維持管理を周知する文書及び法定検査の申込み葉書を発送しました。 ②浄化槽の清掃及び適切な維持管理について、「市民便利帳ちがさき生活ガイド」、ホームページ、チラシを活用して情報発信を行うことで、啓発を行いました。また、法定検査について不適正と判断された浄化槽について、管理者に対し修繕を行うよう指導を実施しました。								
	取組概要に 対する審 議会評価	6年度 【評価理由】 浄化槽の維持管理や法定検査、情報発信が適切に行われ、利用者への啓発も効果的であったため、A評価とする。 【取組概要に対する意見】 浄化槽の管理状況については、法定検査で不適正と判断された場合の指導や、改善状況の確認が求められる。所有者への個別訪問などの継続的取り組みが重要である。								
評価を踏まえた今後の方向性		①②引き続き関連機関と連携しながら、様々な広報媒体を活用して正しい浄化槽の維持管理方法について啓発してまいります。また、検査結果状況から引き続き管理者への指導を行ってまいります。								

【最終評価一覧】

第1編 ごみ処理基本計画

【基本方針Ⅰ】ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
1. リフューズの推進	市	A	A	B	B	A	-	-	A
	審議会	A	A	B	B	A	-	-	A
2. リデュースの推進	市	B	B	B	B	B	A	A	B
	審議会	B	B	B	B	B	A	A	B
3. リユースの推進	市	B	B	C	B	A	B	B	B
	審議会	C	B	C	B	A	B	B	B
4. リサイクルの推進	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A
5. 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進	市	B	B	C	C	B	B	B	B
	審議会	B	C	C	C	B	B	B	B
6. 受益者負担の適正化	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A

【基本方針Ⅱ】資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
1. 収集・運搬 (1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A
(2)環境と安全に配慮した収集・運搬の実施	市	A	A	A	A	B	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	B	A	A	A
2. 中間処理 (1)中間処理施設の整備	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A
(2)中間処理残渣の減量化・再資源化の促進	市	A	A	A	A	A	B	A	A
	審議会	B	A	A	A	A	B	A	A
3. 最終処分	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A
4. 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理	市	B	B	C	A	A	A	A	B
	審議会	C	B	C	A	A	A	A	B
5. 適正処理 (1)処理困難物等の処理方法についての情報の充実	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A
(2)不法投棄に対する防止策の検討	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A

【基本方針Ⅲ】市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
1. 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実	市	A	A	B	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	B	A	A	A	A	A
2. ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実	市	A	A	C	B	A	B	A	B
	審議会	A	A	C	B	A	B	A	B

第2編 生活排水処理基本計画

【基本方針Ⅰ】公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の整備促進による生活排水処理の適正処理の推進

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
1. 公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の普及推進	市	A	A	B	A	A	B	A	A
	審議会	A	A	B	A	A	B	A	A

【基本方針Ⅱ】安定した収集・運搬と、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
1. し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A

【基本方針Ⅲ】水環境の向上に向けた啓発活動等の推進

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	最終評価
1. 啓発及び情報提供	市	A	A	A	A	A	A	A	A
	審議会	A	A	A	A	A	A	A	A

